

● 住まいづくり

1 長崎型住宅の推進

問合せ先 住宅課

長崎県の人口減少抑制に寄与するため、低廉・高品質・子育てしやすい住環境など県民のニーズにあった住まいの供給を促進します。

< 取組内容 >

- ・長崎県では、住宅費の負担を減らし、高品質で長持ちする「長崎型住宅」を推奨しています。
- ・「長崎型住宅」の供給・維持管理を行う県内事業者を「登録事業者」として県HPに公開するなど、官民連携して取り組んでいます。

長崎型住宅
長もちの家



☑ 長期優良住宅

☑ 維持管理・価値◎

☑ 登録制は事業者

☑ トータルコスト◎



2 サービス付き高齢者向け住宅

問合せ先 住宅課

今後、団塊の世代が後期高齢者となった時の高齢者向け住宅不足に対応するため、バリアフリー構造（段差解消、手すり設置など）を備え、安否確認・生活相談サービスやその他のサービスを提供する住宅を整備します。



登録件数：令和7年度末 3,127戸

(※R8.4.6現在)

事例

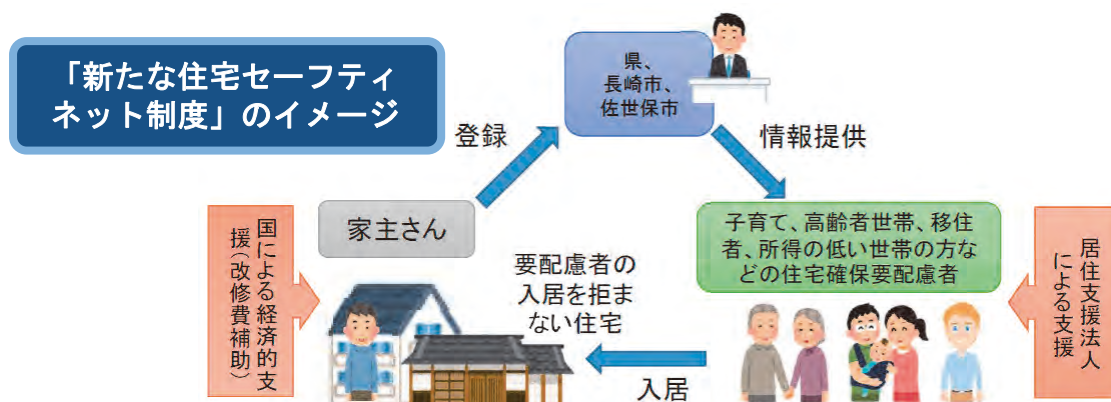


3 セーフティネット住宅の登録

問合せ先 住宅課

子育て世帯や高齢者、移住者、障害者、所得の低い世帯等の住宅確保要配慮者の入居を拒まない住宅（セーフティネット住宅）の登録を推進しています。

現在1,006棟7,146戸(R8.4.6現在)が登録されています。



4 県営住宅の建設、バリアフリー改修事業

問合せ先 住宅課

県営住宅のバリアフリー性能、及び居住性の向上を目的とし、地域の実情に合わせて、既存住宅をバリアフリー改善する場合と、解体して建替える場合があります。また、PFI事業として長崎市の川口アパートの建替を行っており、諫早市の西諫早団地では、改修工事と建替工事を同時に行います。



建替

川口アパート

バリアフリー
改善の工事例



浴室の改修



手すり設置



5 市街地再開発事業

問合せ先 都市政策課、住宅課

市街地再開発事業は、複数の敷地を共同化し、合理的かつ健全な土地利用を行うことで、都市機能の更新と、都心居住の推進や、中心市街地の活性化を図り、豊かで潤いと賑わいのある都市空間を創造する事業です。



新大工町地区第一種市街地再開発事業

6 長崎空き家deミライ創出事業

問合せ先 住宅課

改正空家法に基づき、市町が指定する「空家等管理活用支援法人」と連携して、迅速かつ柔軟な空き家対策を推進します。

<補助対象>

- 市町(空家等管理活用支援法人に助成する市町)

<補助内容>

- (ソフト事業)情報発信や普及啓発経費、運営経費等
- (ハード事業)空き家の調査・売却費用、改修・DIYに要する費用、解体及び跡地活用に要する費用

7 長崎県危険ブロック塀除去支援事業

問合せ先 住宅課

地震発生時のブロック塀の倒壊による災害を未然に防ぐため、通学路に面した危険なブロック塀の撤去を行う方に対して支援しています。

<補助対象>

- 危険なブロック塀等を除却する者(市区町村民税非課税者)
※事業実施市(R8): 島原市、松浦市、五島市、雲仙市、南島原市

<補助内容>

- 小中学校の通学路(地域防災計画等の避難路)に面し、路面からの高さが1m
- 1件あたり 上限10万円(市町補助と合わせて20万円まで)



熊本地震での被災事例